

令和7年度 第2回教育委員会 議事録

会議次第

- ☐ 日 時：令和7年5月2（金）午後3時
- ☐ 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- ☐ 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
（教育委員）川原 悟
（教 育 長）山口 厚 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）川本晃弘
- ☐ 欠席者：（教育委員）中里知子
- ☐ 教育長挨拶
- ☐ 議題

（1）議事録の承認について

（2）議案審議

議案第3号 東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱について

（3）協議事項

① 東彼杵町教育委員会要覧作成について

（4）報告事項

- ① 学校訪問及び学校参観（教育週間）の予定期日について
- ② 部活動地域移行に係る本町の進捗状況と課題について
- ③ 町学力向上研修会の実施計画について
- ④ 4月行政報告について
- ⑤ 5月行事予定について

（5）その他

- ・ 令和7年度長崎県市町教育委員会合同研修会の参加分科会について
- ・ 第15回九州地区市町村教育委員会研修大会について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 午後 3 時

教育長挨拶

4 月新学期入りを振り返り、学校の様子や出来事に触れ、不審者情報での生徒指導、またスクールバス下校時のバスの待ち方に対する注意の指導などを報告し、また千綿小・彼杵小合同修学旅行保護者説明会の実施、関連して関西万博事業に係る学校 CM 作成活動や国際交流の英語教育の取組など修学旅行の準備状況を紹介した。

また、令和 7 年度の不登校対策の取組や全国・県学力調査の実施、学期見直し検討状況なども説明し挨拶を行う。

議題

（１）議事録の承認について

教育次長

先に送付していましたが、2 月 20 日開催の令和 6 年度第 3 回臨時教育委員会議事録の確認をお願いしていましたが、今回の内容については、修正は無く、原案どおりでの承認を求めた。

教育長及び教育委員全員の意見

異議なしとの承認を受ける。

（２）議案審議

●議案第 3 号 東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱について

教育長

審議の前にお諮りします。議案第 3 号は、審議内容に個人情報を含みますので、会議を非公開とし、議事録に審議内容の詳細を記載することを省略したと考えますが、ご異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

議事録の省略について、「異議無し」と了承を頂きましたので、詳細な記載を省略することと致します。

これから、議案の審議を行います。

議案第 3 号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、審議を

行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第3号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱について説明します。

東彼杵町立小・中学校管理規則第18条の3第2項の規定に基づき、次の者を学校運営協議会の委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めものです。

委嘱する者の氏名ですが、議案書の委員名簿のとおり、千綿小学校14名、彼杵小学校18名、東彼杵中学校15名の方について、各学校長から推薦があった者を記載しております。

委嘱する期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間の任期になります。

(委員候補者の内容については、詳細な説明及び記載を省略する。)

以上の方々を各学校長から推薦を頂いております。以上で説明を終わります。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等あればお願いします。

山口委員

委員の中で、重複している方がいますが、それは支障や問題はありませんか。

また、昨年度の課題とされたかと思いますが、地域コーディネーターが学校運営協議会委員として入っていますが、これも支障などはありませんか。

教育次長

先ず、重複については、その学校関係の役員でもあり、また一方で、既にこれまでの地域の繋がりの中で地域団体や組織等の役員として充て職で委員に関わりがあり、各学校からの委員推薦が挙がってきます。

例としては、商工会青年部役員として、既に中学校の委員にある方が、小学校ではPTA会長職による充て職で小学校の委員を引き受けざるを得ないなど、事前には各学校間で調整は可能ではありますが、委員として活動する学校が異なっておりますので、各学校での人材確保上やむを得ない状況の中で重複となるケースがあります。

次に、地域コーディネーターの方については、平成29年からコミュニティスクールに取り組む中で、学校運営協議会と地域学校協働活動本部との関係性において、地域コーディネーターが関わるような設定がなされていきました。

以前は2人の地域コーディネーターが中学校の委員として関わっており、数年前に地域コーディネーターの1人が辞められ、併せて学校運営協議会委員を退任され、現在では1の方がそのまま委員として継続されている状況です。

ご指摘のように、地域学校協働活動本部の体制づくりを進めていく中で、小中3校に関わる地域学校協働活動でのコーディネートに関りには難しい一面もありますが、中学校からの相談を受け、現状、副会長まで対応されています。

山口委員

中学校の学校運営協議会の会長は、変わられたのですか。

教育次長

昨年度まで会長でありました方は、町民生委員児童委員協議会の会長さんが務められていましたが、民生委員においては今年の10月で任期終了となり、退任されることから今年度においては学校運営協議会委員を辞退されています。

教育長

各学校の委員で重複してくる事案は、小学校時に学校環境美化活動等の中心的な役員として関わった後、引き続きボランティア的な立場で関わり、学校長から委員の相談を受け、長年務めていただいた保護者が中学校でPTA役員等で関わっていたケースが多くあります。

川原委員

新任の委員は少ないようですね。

教育次長

千綿小学校では、14名のうち3名。彼杵小学校は18名のうち2名。東彼杵中学校は15名のうち3名になります。

また、余談にはなりますが、千綿小学校の委員の方において、元千綿婦人会となっていますが、千綿婦人会が4月18日で解散されていますが、引き続き協力をいただけることになっています。

橋本委員

千綿婦人会の解散の理由としては、会員が少なくなったということですか。

教育次長

会員の高齢化、新規会員の確保が出来ないなど会員数の減少も理由ですが、役員のなり手がいない。特に会長職を引き受ける方がいないという理由もあるそうです。

山口委員

彼杵婦人会との合併の検討はなかったのですか。

教育次長

以前からそのような話はあったようですが、また昨年12月に検討もされてはいるようですが、今回の結果から判断すると統合して新たな婦人会の設立には至っていないようです。

教育長

他に質疑はございませんか。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

それでは質疑なしと認めます。

これから議案第3号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。議案第3号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱については、

原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第3号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱については、原案の通り承認することに決定いたします。

以上で、議案の審議を終わります。

(3) 協議事項

① 東彼杵町教育委員会要覧作成について

教育次長

令和7年度教育委員会要覧について説明しますが、特に令和6年度時の内容を変更した部分を説明します。

(教育次長が冊子資料をもとに説明を行う。)

以上が令和7年度の教育委員会要覧の修正内容等ですが、何かお気づきの点、確認等がありましたらお願いします。

教育長

P19の令和7年度事業計画について、公立高校入試の名称が前期、後期ではなく、変わっているので確認をお願いします。

教育次長

確認をして、対応します。

このほか何か修正等があれば、5月6日までに連絡をお願いします。

その連絡を待って要覧を作成し、早速、関係者及び関係先に配布することに致します。

(4) 報告事項

① 学校訪問及び学校参観(教育週間)の予定期日について

教育次長

資料により、教育委員会の学校訪問開催予定日及び令和7年度長崎っ子の心を見つめる教育週間の日程を説明し、事前の日程調整を依頼する。

また、学校訪問日程に関連して、東彼杵中学校の7月1日と彼杵小学校の10月1日においては、学校訪問終了後に引き続き定例教育委員会を開催することに了解をお願いした。

② 部活動地域移行に係る本町の進捗状況と課題について

教育次長

資料により、令和6年度にかかる検討委員会での検討状況や結果を報告し、また令和6年度では休日の外部指導者による実証研究事業を男女のソフトテニス部で行い、生徒・保護者・指導者等のアンケート調査による検証結果及び令和7年度計画等について資料をもとに説明する。

橋本委員

この実証事業には学校の顧問の先生も関わられているのですか。

教育次長

学校の顧問の先生と外部指導者と一緒に協議をしながら進めて行くことにしています。

橋本委員

県内では、長与町が進んでいると聞いているがどのような状況ですか。

教育次長

県下の状況としては、長与町が地域移行の受け皿体制作りが進んでいる状況です。

長与町でも総合型スポーツクラブが地域移行の受け皿となり、外部指導者の確保や今後将来的な平日の部活動の地域移行を踏まえて、地域クラブの設立など体制作りが出来ているようです。

橋本委員

長与町はどこの中学校も同じ状況ですか。

教育次長

長与町は中学校が3校ありますが、どこも同じような体制やシステムで進められているようです。

また、地域移行に係る会費も保護者負担として、地域移行に運営費や外部指導員謝金として徴収されています。

支出の実態としては、殆どが指導者謝金に充てられている状況です。

本町においては、この地域移行に関連して実証事業実施の補助金として、令和6年度は170万円、令和7年度では230万円を予定していますが、この部活動地域移行にあたって当面の間は、行政支援が必要かつやむを得ないと思っはいますが、いずれ受益者負担を求めながら持続的な活動を展開する必要があると考えています。

また、文科省では平日の部活動移行に向けて、事業趣旨のニュアンスに誤解が生じているとして、「地域展開」という言葉を使っています。

今後、部活動の在り方の中で、学校との関わりが全く「ゼロ」では無く、今後の学習指導要領の見直しの中で、どのような位置づけになるかで、今後の動きや対応も変わってくるのではと思われます。

教育長

教員でも兼業申請をして、休日の部活動指導にあたる先生もいます。指導者が地域の方ばかりでなく、教員も兼業許可を受けて地域指導者の一員として対応されている学

校もあります。

③ 町学力向上研修会の実施計画について

教育次長

資料をもとに、令和6年度東彼杵町学力向上研修会について説明を行い、研修テーマを「小中連携を通して、9年間の子どものよりよい学びと成長を考える」、サブテーマに「深い学びの達成と学力の基盤となる情報活用能力の育成を目指して」と設定。

研修会は全体会と分科会で構成し、分科会では6分科会に分かれて実施し、また、全体会の講義では、ベネッセ教育総合研究所 主任研究委員の山下真司氏を招き、「これからの社会を生き抜く子どもたち。必要となる資質・能力をどう育んでいくか」と題して講話をお願いしています。

また、この研修会は午後に実施しますが、午前中には教職員ICT教育研修会を実施することとしています。

教育長

この研修会には、小中一貫教育検討委員会委員、町議会議員にも自由に参観の案内を行うことにしており、今後、詳細な実施要項を整理して、改めてご紹介しますので、昨年同様に参観をお願いしたい。

④ 4月行政報告

(時間の都合上、報告を割愛した。)

⑤ 5月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

(5) その他

- ・令和7年度長崎県市町教育委員会合同研修会の参加分科会について

分科会の割振りとして調整の結果、次のとおり決定した。

第1分科会 山口委員、中里委員

第2分科会 (なし)

第3分科会 橋本委員、川原委員

第4分科会 川本係長

- ・第15回九州地区市町村教育委員会研修大会について

開催日時：8月21日(木) 13時

開催場所：大村市(シーハットおおむら)

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を6月4日（水）15時から開催することに決定する。

17時00分 閉会

議事録署名

令和7年8月6日

教育委員

山口直登

教育長

山口厚